第38期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

新株予約権等に関する事項
連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）

株式会社良品計画

「新株予約権等に関する事項」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

新株予約権等に関する事項

① 当社役員が有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

（平成29年２月28日現在）

	第２回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議の日	平成16年５月26日	平成17年５月25日	平成18年５月24日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権１個につき100株)	14個	18個	７個
当社取締役(社外取締役を除く)	２名　14個	２名　18個	１名　７個
当社社外取締役	－	－	－
当社監査役	－	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,400株	1,800株	700株
権利行使期間	平成17年４月７日から 平成36年５月31日まで	平成17年６月15日から 平成37年５月31日まで	平成18年７月13日から 平成38年５月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(１株当たり)	１円	１円	１円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第５回新株予約権	第６回新株予約権	第７回新株予約権
発行決議の日	平成18年５月24日	平成19年７月３日	平成20年７月２日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権１個につき100株)	4個	13個	32個
当社取締役(社外取締役を除く)	１名　4個	２名　13個	３名　32個
当社社外取締役	－	－	－
当社監査役	－	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	400株	1,300株	3,200株
権利行使期間	平成18年７月13日から 平成38年５月31日まで	平成19年７月20日から 平成39年５月31日まで	平成20年７月18日から 平成40年５月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(１株当たり)	１円	１円	１円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第８回新株予約権	第９回新株予約権	第10回新株予約権
発行決議の日	平成21年７月13日	平成22年７月９日	平成23年６月１日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権１個につき100株)	48個	57個	57個
当社取締役(社外取締役を除く)	３名　48個	３名　57個	３名　57個
当社社外取締役	―	―	―
当社監査役	―	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,800株	5,700株	5,700株
権利行使期間	平成21年７月29日から 平成41年５月31日まで	平成22年７月27日から 平成42年５月31日まで	平成23年６月17日から 平成43年５月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(１株当たり)	１円	１円	１円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議の日	平成24年６月13日	平成25年６月12日	平成26年６月４日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権１個につき100株)	54個	34個	24個
当社取締役(社外取締役を除く)	３名　54個	４名　34個	４名　24個
当社社外取締役	―	―	―
当社監査役	―	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,400株	3,400株	2,400株
権利行使期間	平成24年６月29日から 平成44年５月31日まで	平成25年６月28日から 平成45年５月31日まで	平成26年６月20日から 平成46年５月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額(１株当たり)	１円	１円	１円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)	(注)

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
発行決議の日	平成27年５月27日	平成28年６月８日
保有人数及び新株予約権の数 (新株予約権１個につき100株)	22個	16個
当社取締役(社外取締役を除く)	６名　22個	６名　16個
当社社外取締役	－	－
当社監査役	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,200株	1,600株
権利行使期間	平成27年６月12日から 平成47年５月31日まで	平成28年６月24日から 平成58年５月31日まで
新株予約権の発行価額	無償	無償
権利行使時の払込金額(１株当たり)	１円	１円
新株予約権の行使の条件	(注)	(注)

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

	第15回新株予約権
発行決議の日	平成28年６月８日
交付人数及び新株予約権の数 (新株予約権１個につき100株)	13個
当社執行役員	６名　13個
子会社の役員及び使用人	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,300株
権利行使期間	平成28年６月24日から 平成58年５月31日まで
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の払込金額(１株当たり)	１円
新株予約権の行使の条件	(注)

(注) １．新株予約権の行使の条件

1) 当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から行使することができる。

2）上記１）に拘わらず、新株予約権者が権利行使期限１年前までにその地位を喪失しなかった場合、その翌日から行使期限までに限り、新株予約権を行使することができる。

3）新株予約権の全部又は一部を行使することができるものとするが、各新株予約権１個当たりの一部行使はできないものとする。

4）その他の新株予約権の行使条件については取締役会決議に基づき当社と対象取締役及び執行役員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。

２．新株予約権の消却事由及び条件

1）当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却できるものとする。

2）新株予約権者が、新株予約権を行使する前に新株予約権行使の条件に規定する条件に該当しなくなったことにより行使が不可能となった場合、新株予約権を無償で消却することができるものとする。

当社は、いつでも、当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができるものとする。

３．新株予約権の譲渡の条件

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

【連結注記表】

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	23社
連結子会社の名称	株式会社アール・ケイ・トラック
	RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.
	RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.
	株式会社MUJI HOUSE
	MUJI (HONG KONG) CO., LTD.
	MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.
	MUJI ITALIA S.p.A.
	MUJI Korea Co., Ltd.
	無印良品（上海）商業有限公司
	MUJI Deutschland GmbH
	MUJI Global Sourcing Private Limited
	株式会社イデー
	MUJI U.S.A. Limited
	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED
	愛姆吉斯（上海）貿易有限公司
	MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.
	MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.
	MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD
	台湾無印良品股份有限公司
	MUJI CANADA LIMITED
	MUJI SPAIN, S.L.
	MUJI PORTUGAL, LDA
	Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited

非連結子会社はありません。

（注）Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limitedは、当連結会計年度に設立されたことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　　０社

持分法を適用していない非連結子会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、下記の会社は親会社と決算日が異なりますが、連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

12月31日	MUJI (HONG KONG) CO., LTD.
	MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.
	MUJI Korea Co., Ltd.
	無印良品（上海）商業有限公司
	MUJI Global Sourcing Private Limited
	MUJI U.S.A. Limited
	愛姆吉斯（上海）貿易有限公司
	MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.
	MUJI Retail (Thailand) Co., Ltd.
	MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD
	台湾無印良品股份有限公司
	MUJI CANADA LIMITED
１月31日	RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.
	RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.
	MUJI ITALIA S.p.A.
	MUJI Deutschland GmbH
	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED
	MUJI SPAIN, S.L.
	MUJI PORTUGAL, LDA

また、当連結会計年度から当社の子会社となったRyohin-Keikaku Reliance India Private Limitedの決算日は３月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、仮決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的債券	償却原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品	主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ. デリバティブ　時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。
なお、国内法人は、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法によっております。
但し、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産　リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上方法

イ. 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金	連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
ハ. 役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。
ニ. 役員退職慰労引当金	連結子会社においては役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、当社は平成16年５月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。
ホ. 解約不能賃借契約損失引当金	店舗の賃借契約のうち、解約不能期間において発生すると見込まれる損失額を見積計上しております。
ヘ. 返品調整引当金	得意先からの返品に伴い発生する損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。
ト. ポイント引当金	顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ.当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ.その他の工事

工事完成基準

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権取引、外貨建債務取引及びそれらの予定取引

ハ.ヘッジ方針

・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ.ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が及ぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

⑦　その他連結計算書類の作成のための基本となる事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58−２項(4)、連結会計基準第44−５項(4)及び事業分離等会計基準第57−４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

３．未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年３月28日）

(1)概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

①（分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

②（分類２）および（分類３）に係る分類の要件

③（分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

④（分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

⑤（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成30年2月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

４．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　31,073百万円

５．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式数及び自己株式数に関する事項

株式の種類		当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式数	普通株式	28,078,000	−	−	28,078,000
自己株式	普通株式	1,518,572	204,550	67,000	1,656,122

（注）１．当連結会計年度期首の自己株式数には、野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社の株式48,100株が含まれております。

２．（変動事由の概要）
自己株式の株式数の増加のうち204,500株は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）による買付けによるもの、50株は単元未満株式の買取請求によるものであります。株式数の減少のうち18,900株は新株予約権の行使によるもの、15,600株は信託から持株会への譲渡によるもの、32,500株は信託の終了に伴い、残存株式を市場売却したことによるものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年５月25日 定時株主総会	普通株式	3,618百万円	136円	平成28年２月29日	平成28年５月26日
平成28年10月５日 取締役会	普通株式	3,646百万円	137円	平成28年８月31日	平成28年11月１日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

上記の事項については次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年５月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,121百万円	156円	平成２９年 ２月２８日	平成２９年 ５月２５日

(3) 新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成17年４月６日	普通株式	2,000株
平成17年６月15日	普通株式	2,400株
平成18年７月12日	普通株式	700株
平成18年７月12日	普通株式	1,300株
平成19年７月19日	普通株式	1,700株
平成20年７月17日	普通株式	4,700株
平成21年７月28日	普通株式	7,800株
平成22年７月26日	普通株式	8,400株
平成23年６月16日	普通株式	9,000株
平成24年６月28日	普通株式	9,000株
平成25年６月27日	普通株式	5,600株
平成26年６月19日	普通株式	4,100株
平成27年６月11日	普通株式	3,500株
平成28年６月23日	普通株式	2,900株
合計		63,100株

６.金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性かつ流動性の高い金融商品に限定し、資金調達については、設備投資計画に照らして必要な資金を銀行から調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は主に取引先に預託しているものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また一部海外事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は決算日後１年以内であります。なお、変動金利による借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「１.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記（4）会計方針に関する事項　⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金並びに敷金及び保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ.市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

商品等の輸出入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、ポジション枠を設けて運用にあたり、グループ取引の状況については、四半期ごとに取締役会に報告しております。

ハ.資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（（注）２をご参照ください。）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	38,555	38,555	－
(2) 受取手形及び売掛金	7,929	7,929	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,986	10,986	－
(4) 未収入金	8,807	8,807	－
(5) 敷金及び保証金	2,815	2,770	△45
資産計	69,094	69,049	△45
(1) 買掛金	19,096	19,096	－
(2) 短期借入金	3,000	3,000	－
(3) 未払金	5,987	5,987	－
(4) 未払費用	4,486	4,486	－
(5) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）	7,887	7,887	－
負債計	40,458	40,458	－
デリバティブ取引（*）	△148	△148	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金　(2) 受取手形及び売掛金　(4) 未収入金

これらは短期的に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

下記２.を除く敷金及び保証金（返還時期が確定しているもの）については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金　(2) 短期借入金　(3) 未払金　(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

２.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
敷金及び保証金（*1）	14,168

(*1) 返済期限が確定していないため、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)敷金及び保証金」には含めておりません。

3．金融債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	38,555	－	－	－
受取手形及び売掛金	7,929	－	－	－
有価証券	69	－	－	－
未収入金	8,807	－	－	－
敷金及び保証金	195	1,455	167	996
合計	55,557	1,455	167	996

4．短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 2年以内 （百万円）	2年超 3年以内 （百万円）	3年超 4年以内 （百万円）	4年超 5年以内 （百万円）	5年超 （百万円）
短期借入金	3,000	－	－	－	－	－
長期借入金	7,887	－	－	－	－	－
合計	10,887	－	－	－	－	－

7．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　　5,791.78円

（2）1株当たり当期純利益　　974.99円

（注）1．1株当たり純資産額は期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。

2．1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。主に店舗又は拠点を最小単位としてグルーピングしております。減損対象とした店舗・拠点については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナス又は一定水準に満たないため、特別損失として326百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.76％～7.64％で割引いて算出しております。

（単位：百万円）

会社名・場所	用途	種類	金額
当社 東京都	店舗	工具器具備品	0
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S. フランス	店舗	建物附属設備他	86
MUJI ITALIA S.p.A. イタリア	店舗	建物附属設備他	57
MUJI Deutschland GmbH ドイツ	店舗	建物附属設備他	46
MUJI (HONG KONG) CO.,LTD. 香港	店舗	建物附属設備他	34
MUJI Korea Co.,Ltd. 韓国	店舗	建物附属設備他	101
		計	326

【個別注記表】

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
満期保有目的債券	償却原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③ デリバティブ　時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

但し、自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用　均等額償却

(3) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度に対応する見積額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金　平成16年５月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。
そのため引当金の積み増しは行わず、役員の退任時に取り崩しております。

④ 返品調整引当金　得意先からの返品に伴い発生する損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

⑤ ポイント引当金　顧客に付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
為替予約
ヘッジ対象
外貨建債権取引、外貨建債務取引及びそれらの予定取引

③ ヘッジ方針
・為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる事項
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　19,981百万円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権　16,824百万円
（独立掲記しているものは除いております。）

(3) 関係会社に対する短期金銭債務　1,212百万円

(4) 保証債務等残高　　922百万円

会　　社	内　　容	金額(百万円)
MUJI U.S.A. Limited	家賃支払に対する保証	277
MUJI CANADA LIMITED	家賃支払に対する保証	506
MUJI PORTUGAL, LDA	家賃支払に対する保証	21
MUJI ITALIA S.p.A.	家賃支払に対する保証	116
株式会社イデー	家賃支払に対する保証	1

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　売上高及び営業収入	45,967百万円
②　仕入高	16,433百万円
③　その他営業取引高	4,194百万円
④　営業取引以外の取引高	2,199百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

自　己　株　式	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普　通　株　式	1,518,572	204,550	67,000	1,656,122

(注) １．当事業年度期首の自己株式数には、野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社の株式48,100株が含まれております。

２．（変動事由の概要）

自己株式の株式数の増加のうち204,500株は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ＴｏＳＴＮｅＴ－３）による買付けによるもの、50株は単元未満株式の買取請求によるものであります。株式数の減少のうち18,900株は新株予約権の行使によるもの、15,600株は信託から持株会への譲渡によるもの、32,500株は信託の終了に伴い、残存株式を市場売却したことによるものであります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払事業税、関係会社株式評価損、新株予約権であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金であります。

６．関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	無印良品（上海）商業有限公司	100％	商品の供給役員の兼務	商品売買（注）	13,410	売掛金	4,216
子会社	台湾無印良品股份有限公司	100％	商品の供給役員の兼務	商品売買（注）	6,167	売掛金	2,147
子会社	MUJI (HONG KONG) CO.,LTD.	100％	商品の供給役員の兼務	商品売買（注）	5,615	売掛金	1,790

（注）商品売買の取引条件はグループ会社との間で同一の合理的な基準により決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　4,480.53円

（2）１株当たり当期純利益　600.96円

（注）１．１株当たり純資産額は期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。

２．１株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づいて算出しております。

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。